

甲州市の普通会計財務書類  
(総務省方式改訂モデルによる財務書類)

- 平成 23 年度 -

平成 24 年 10 月

甲 州 市

# 目 次

．公会計改革と財務書類作成の意義	1
．普通会計	3
1．貸借対照表	3
2．行政コスト計算書	10
3．純資産変動計算書	18
4．資金収支計算書	22
5．主要な会計方針	27
6．主な分析指標	28
．用語解説	31

## ．公会計改革と財務書類作成の意義

### 1．新地方公会計制度導入の目的

現在の地方公共団体の公会計は、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。現金主義では、現金の流れに主眼を置くことから、予算・決算の特徴などは非常にわかりやすいものとなっています。一方で、行政サービスに係るコストやストック情報、将来の住民負担などが見えにくいものとなっています。

新地方公会計制度では、現金主義・単式簿記に基づく従来の会計制度に加え、企業会計的な手法である「発生主義・複式簿記」を導入することになります。発生主義・複式簿記を特徴とする新地方公会計制度では、歳入歳出という現金の動きだけでなく、現在の現金主義の公会計では見えにくかった、行政サービスに係るコストやストック情報、将来の住民負担などを総合的に把握することが可能となります。

また、普通会計(甲州市では一般会計のみ)だけではなく、特別会計や公営企業会計、一部事務組合、出資法人などの関係団体を含めた連結ベースでの財務書類を作成することで、財務書類を包括的かつ長期的な視野に立った自治体経営の指標として用いることが可能となります。

甲州市では、新しく整備した財務書類により、財政状況の開示や、将来を見据えた自治体経営に活用することを目的に、新地方公会計制度の導入を進めています。平成20年度決算から総務省方式改訂モデルによる普通会計財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)及び関係団体の財務書類を含めた連結財務書類4表を作成し、公表しています。

今後は新地方公会計制度で求められている資産・債務改革に資する情報整備のため、固定資産台帳の整備や滞納繰越された市税など未収金に対する債権者の名寄せなどを順次行っていくこととしています。

#### 公会計改革に向けた甲州市のこれまでの取り組み

- 1．公会計モデルは「総務省方式改訂モデル」を採用することに決定。(H19)  
【採用理由1】多くの自治体が採用するため、比較検討が容易  
【採用理由2】資産情報の整理を段階的に行えるため、早期に公会計改革への対応が可能
- 2．特別会計、公営企業会計及び財産(資産)管理所管課との調整・協議を継続的に実施。(H20～)
- 3．土地開発公社、まほろば財団、一部事務組合等関係団体との調整・協議を継続的に実施。(H20～)
- 4．平成20年度決算に基づく財務書類4表(普通会計・全体・連結)を作成し、市ホームページにて公表。(H22.1月)

## 2. 従来の公会計（官庁会計）と新地方公会計制度の違い

従来の官庁会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という一つの科目の収支のみを記録するものですが、企業会計的な手法が導入される新地方公会計制度では、現金の収支に関わらず、一つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

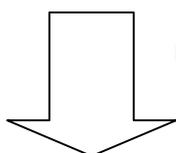
### 現行の公会計制度：「現金主義・単式簿記」

現金主義とは・・・現金による収入及び支出を記帳の基準とする方式

【特徴】 資金の執行管理が容易である。

予算・決算の特徴が非常にわかりやすい。

資産・負債にかかるストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報などが不足している（表されない）。



「現金主義」では見えにくいストックやコスト情報を補完

現金主義の弱点を補う

### 新地方公会計制度：「発生主義・複式簿記」・・・企業会計的な考え方の導入

発生主義とは・・・全ての収益及び費用を「発生の事実」に基づいて計上し、会計上の記帳の基準とする方式

#### 新地方公会計制度財務書類整備の効果

発生主義による正確な行政コストの把握

資産・負債（ストック情報）の総体の一覧的把握

関係団体を含めた連結ベースでの財政状況の把握（連結財務書類）

## 3. 企業会計と新地方公会計精度の違い

新地方公会計制度では、地方公共団体にも企業会計の手法を取り入れるものとなりますが、企業会計とはそもそもの目的が異なります。企業の目的は言うまでもなく利益獲得であるため、例えば、企業会計の損益計算書は、一会計期間内の企業活動に伴う収益・費用を対比させることにより期間損益を算出し、企業経営に資することを目的としています。これに対し、地方公共団体の行う行政活動は利益の獲得を目的とはしていませんので、企業会計の損益計算書に対応する行政コスト計算書では、経常行政コストと経常収益の差し引きで表される純経常行政コストについては、利益の概念ではなく、地方税

や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべき行政コストを表すこととなります。

### 【新地方公会計制度財務書類と企業会計財務諸表の相違】

区 分	貸借対照表	行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
企業会計において対応する主な財務諸表	貸借対照表	損益計算書	正味財産増減計算書 株主資本等変動計算書	収支計算書 キャッシュフロー計算書
企業会計 (会社法人等)	各項目を流動性の高い順に配列する「流動性配列法」に従って記載	一会計期間内の営業活動に伴う収益・費用を対比して「当期純利益」を算出	資本取引に関連する「資本金」「資本剰余金」と、損益取引に関連する「利益剰余金」の区分での変動を重視	「営業活動」「投資活動」「財務活動」の三つの活動に区分
新地方公会計制度 (総務省方式改訂モデル)	資産保有では固定資産の割合が高く、財源も長期的負債である地方債の割合が高いため、固定的項目から順に配列する「固定性配列法」による	一会計期間内の経常的な行政活動に伴う費用と受益者負担を対比して「純経常行政コスト」を算出	純資産の財源の充当先による区分を重視	「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の性質の異なる三つの活動に大別

## ．普通会計

### 1．貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末（基準日）時点で、市が住民サービスを提供するためにどれほどの財産（資産）を所有し、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたのかを総括表示した一覧表です。資産合計額と負債（将来世代による負担）・純資産（これまでの世代による負担）の合計額が一致し、借方と貸方がバランスしている表であることから「バランスシート」とも呼ばれ、左側が借方で資産、右側が貸方で負債と純資産になっています。

貸借対照表では、建物などの有形固定資産については減価償却を行い、また、将来支払われる職員の退職金は退職手当引当金として負債に計上されるなど、発生主義に基づいて作成されます。

貸借対照表により、基準日時点における市の財政状態（資産・負債・純資産といったストック項目の残高）が明らかにされます。

また、次のようなことも作成する意義としてあげられます。

資産の形成と税金など（一般財源、国・県からの補助金など）の投入の関係を明らかにできる。

これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。

次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。

- ・ 借金（地方債）償還のための資金
- ・ 道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
- ・ 職員の退職手当支給のための資金

貸借対照表  
(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	19,287,741
生活インフラ・国土保全	27,816,360	(2) 長期未払金	
教育	16,303,412	物件の購入等	1,108,739
福祉	2,421,322	債務保証又は損失補償	128,698
環境衛生	3,301,511	その他	0
産業振興	12,789,955	長期未払金計	1,237,438
消防	657,568	(3) 退職手当引当金	3,484,123
総務	4,641,107	(4) 損失補償等引当金	3,371
有形固定資産計	67,931,235	固定負債合計	24,012,672
(2) 売却可能資産	42,047	2 流動負債	
公共資産合計	67,973,282	(1) 翌年度償還予定地方債	1,856,702
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	99,916
投資及び出資金	2,637,541	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資損失引当金	17,634	(5) 賞与引当金	137,906
投資及び出資金計	2,619,907	流動負債合計	2,094,524
(2) 貸付金	45,000	負債合計	26,107,196
(3) 基金等		[純資産の部]	
退職手当目的基金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	12,924,995
その他特定目的基金	1,982,790	2 公共資産等整備一般財源等	44,035,594
土地開発基金	644,486	3 その他一般財源等	7,221,100
その他定額運用基金	20,000	4 資産評価差額	31,073
退職手当組合積立金	0	純資産合計	49,770,562
基金等計	2,647,276		
(4) 長期延滞債権	266,488		
(5) 回収不能見込額	50,241		
投資等合計	5,528,430		
流動資産			
(1) 現金預金			
財政調整基金	1,316,644		
減価基金	150,653		
歳計現金	831,255		
現金預金計	2,298,552		
(2) 未収金			
地方税	84,391		
その他	7,957		
回収不能見込額	14,854		
未収金計	77,494		
流動資産合計	2,376,046		
資 産 合 計	75,877,758	負債・純資産合計	75,877,758

法的に確定した支払額のうち、翌々年度以降の支払予定額を計上(笛吹川沿岸土地改良区に対する債務保証)

職員が退職する際に支給される退職手当の負担見込額

履行額が確定していない損失補償債務のうち、財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた笛吹川沿岸土地改良区にかかる将来負担額

合算が当年度末一般会計地方債現在高と一致します

支給は退職手当組合によるため計上しません

臨時財政対策債の発行など、資産形成を伴わずに将来負担が発生している状況を表す

純資産変動計算書から

借方と貸方が一致(財産=財源)  
資産=負債+純資産

資金収支計算書から

有形固定資産を行政目的別に分類

売却可能資産を計上

まほろば財団への投資等に係る実質価格が低下したことにより計上

債権に係る回収不能見込額を計上

普通建設事業費のうち他団体等に対する補助金・負担金等の累計額

債務負担行為に係るものの金額のうち、貸借対照表に計上していないものを注記

財政健全化法上の将来負担額を明示

将来負担比率算定における充当可能財源等を明示

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	生活インフラ・国土保全	551,846	千円
	教育	167,864	千円
	福祉	365,774	千円
	環境衛生	618,172	千円
	産業振興	4,088,443	千円
	消防	2,195	千円
	総務	132,455	千円
	計	5,926,749	千円
上の支出金に充当された財源	国県補助金等	686,272	千円
	地方債	1,544,422	千円
	一般財源等	3,696,055	千円
	計	5,926,749	千円
2 債務負担行為に関する情報	物件の購入等	86,826	千円
	債務保証又は損失補償	419,473	千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円
	その他	0	千円

3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち15,930,797千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 [(翌年度償還予定)地方債(長期)未払金・引当金]	注記 [契約債務・偶発債務]
普通会計の将来負担額	37,882,600		
[内訳] 普通会計地方債残高	21,144,443	21,143,443	
債務負担行為支出予定額	1,337,353	1,337,353	0
公営事業地方債負担見込額	10,928,045		10,928,045
一部事務組合等地方債負担見込額	985,265		985,265
退職手当負担見込額	3,484,123	3,484,123	
第三セクター等債務負担見込額	3,371	3,371	0
連結実質赤字額	0		
一部事務組合等実質赤字負担額	0		
基金等将来負担軽減資産	27,202,720		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,089,700		
地方債償還額等充当歳入見込額	2,677,730		
地方債償還額等充当交付税見込額	21,435,290		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	10,679,880		

5 有形固定資産のうち、土地は21,782,415千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は54,984,888千円です。



## (1) 平成 23 年度貸借対照表の概要

甲州市の平成 23 年度貸借対照表は、資産が 758 億 7,776 万円、負債が 261 億 720 万円であり、資産から負債を差し引いた純資産は 497 億 7,056 万円となりました。

前年度と比較して、資産が 4 億 6,864 万円減少し、負債が 7,747 万円増加した結果、純資産は 5 億 4,611 万円減少しました。

また、23 年度末の資産に対する負債の比率は 34.4% となり、前年度と比較して 0.3% 増となっています。

### 資産の部

#### ア) 公共資産

平成 23 年度末の公共資産は、679 億 7,328 万円で資産総額の 89.6% を占めています。そのうち、住民サービスを提供するために長期間にわたって使用される、道路や公園、小中学校などの土地や建物などの「有形固定資産」が 679 億 3,124 万円です。

有形固定資産を行政目的別に見ると、市道や公園などの「生活インフラ・国土保全」が 278 億 1,636 万円、次いで、学校や文教施設などの「教育」が 163 億 341 万円、農道・林道や観光施設などの「産業振興」が 127 億 8,996 万円となっています。

22 年度と比較しますと、公共資産は 12 億 6,717 万円減少しています。これは、23 年度中の有形固定資産取得費が減価償却費を大幅に下回っているためであり、全ての有形固定資産を行政目的別に見ても減少しています。特に、産業振興に対する有形固定資産の減少が著しく、8 億 136 万円の大幅な減少となっています。

公共資産のうち、現金化の可能性の高い資産は「売却可能資産」として 4,204 万円計上していますが、前年度から 257 万円増加しました。これは、前年度貸借対照表において売却可能資産として計上した資産を、再評価したことにより売却可能価格が増加したためです。

#### イ) 投資等

投資等は、55 億 2,843 万円で前年度から 5 億 76 万円増加しました。

投資等のうち、峡東地域広域水道企業団や土地開発公社、まほろば財団などへの「投資及び出資金」は、26 億 1,991 万円であり前年度と同額でありました。

「貸付金」は 4,500 万円と 1,000 万円減少しました。主な要因は、ふるさと融資資金貸付金の返済によるものです。

「基金等」は 26 億 4,727 万円と 5 億 2,155 万円増加しました。主な要因は、その他特定目的基金のうち、合併振興基金が 2 億 9,417 万円の増、公共施設整備基金が 1 億 9,042 万円の増によります。また、22 年度の国の経済対策事業に係る臨時交付金を財源とした、住民生活に光をそそぐ基金については、23 年度、24 年度の事業資金として全て取り崩すこととなり、23 年度において 1,330 万円取り崩し使用しました。

「長期延滞債権」は2億6,649万円と2,374万円減少しました。1年以上回収できていない市税などの長期延滞債権について、収納強化に努めた結果減少しました。

「回収不能見込額」は5,024万円のマイナス計上で1,294万円減少しました。回収不能見込額の算定には、暫定的に地方税における過去5ヵ年度の不納欠損実績率が用いられています。今後は、関係各課において滞納者などの名寄せと債権の精査を行うなど、より精緻化した回収不能見込額を算出しなければなりません。

#### ウ) 流動資産

流動資産は、23億7,605万円で前年度から2億9,776万円増加しました。

流動資産のうち、現金や流動性の高い基金である財政調整基金、減債基金の合計である「現金預金」が22億9,855万円で、前年度より3億121万円増加しています。主な要因は、財政調整基金に新たに3億1,125万円を積み立てたこととありますが、22年度事業に係る決算実績によって、翌年度へ送る歳計現金（繰越金）は1,012万円減少しております。

また、23年度中に新たに発生した「未収金」は、将来回収することによって現金化可能な資産であることから7,749万円計上し、前年度から344万円減少しています。未収金が減少したことは、言い換えれば、23年度中に新たに発生した債権が、前年度との比較では減っていることを表していることから、投資等に計上した長期延滞債権と同様、収納強化に努めた結果であります。

#### 負債の部

##### ア) 固定負債

負債のうち、返済や支払いが長期にわたる「固定負債」は240億1,267万円と、前年度より561万円減少しました。

「地方債」は、23年度末地方債現在高のうち翌々年度以降に償還されるものとして192億8,774万円を計上し、前年度から1億4,590万円増加しています。

なお、流動負債に計上される地方債の翌年度償還予定額とあわせた地方債残高の合計額は、前年度より2億2,434万円増加し、211億4,444万円となりました。

この地方債残高増加の主な要因は、普通交付税の振替措置として発行される臨時財政対策債の残高が、22年度末との比較では、翌年度償還分も含めたなかで4億8,191万円も大幅に増えていることによります。なお、臨時財政対策債は、その元利償還金の全額が普通交付税として措置されますので、実質的な市の負担とはならない地方債であります。

土地開発公社に対する「長期未払金」は11億874万円で、公社に土地購入代金として支払いを行ったことから9,992万円減少しました。

流動負債に計上される未払金とあわせた公社に対する負債の総額は、12億866万円となりました。

「債務保証又は損失補償」については、笛吹川沿岸土地改良区に対する債務補償について昨年度と同額の1億2,870千円を計上しました。

「退職手当引当金」は34億8,412万円で4,568万円減少しています。対象職員数が10名増加していますが、退職手当組合に対する積立金不足額は減少しています。

笛吹川沿岸土地改良区に対する「損失補償等引当金」は337万円と592万円減少しました。要因は、笛吹川沿岸土地改良区が行った借入金、返済により減少したことによります。

#### イ) 流動負債

負債のうち流動負債は、一年以内に支払いや返済が行われる負債のことで、「翌年度償還予定地方債」や土地開発公社に対する「未払金」、職員の「賞与引当金」が計上され、20億9,453万円と前年度より8,309万円増加しました。増加の主な要因は、翌年度償還予定額が7,845万円増加したことによります。

賞与引当金は463万円増加していますが、職員数の増によるものです。

なお、「翌年度支払予定退職手当」は、退職手当組合に加入していることから計上していませんが、対象職員分の退職手当に必要な額は、固定負債に計上しています。

「短期借入金」は該当無いことから計上していません。

#### 純資産の部

市が住民サービスを実施するなかで形成された資産のうち、これまでの世代において負担してきた額となる純資産は、497億7,056万円となり前年度から5億4,611万円減少しました。

純資産の減少は将来世代への負担の先送りを表し、その年度中に実施した事業によって、将来世代の負担が高まったこととなりますが、資産合計に対する負債合計の割合と純資産合計の割合を見ると、それぞれ0.3%の微増減であることから、世代間負担の公平性からみると、ほぼ前年度末と同じであるといえます。

また、翌年度以降の用途について拘束されない財源を表す「その他一般財源等」は5,324万円増加し、72億2,110万円となりました。

なお、純資産が減少した主な要因は、有形固定資産の減価償却により、資産形成時にその財源であった国県補助金等や一般財源等も減価償却されたことによるものと、一般財源として扱う臨時財政対策債の発行が増え、負債が増えていることなどが挙げられます。

## 2. 行政コスト計算書

行政サービスには人的サービスや給付サービスなど、直接資産形成につながらないものが大きな比重を占めています。市が福祉や教育などの行政サービスを提供するに伴って発生した一年間の費用（行政コスト）がどれくらいかかっているのか、それに充てられる収入の状況はどうか、などを整理したものが行政コスト計算書で、企業会計における損益計算書に相当するものです。ただし、地方公共団体は企業とは異なり、利益の獲得を目的として行財政運営を行うものではないため、行政コスト計算書は損益計算ではなく、発生主義によるコスト（行政コスト）を把握することが主要な目的となります。

貸借対照表が、期末における資産や負債の状況を表す財務書類であるのに対し、行政コスト計算書は、貸借対照表に計上していない人件費や社会保障給付といった経費が、一年間の行政サービスを提供するうえでいくらかかったか、またその行政サービスに対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握するための財務書類といえます。

官庁会計（現金主義）の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も、単年度の行政サービスに関わる支出も、全てその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。新地方公会計制度の財務書類は、発生主義に基づいて作成されることから、普通建設事業費や地方債の償還金などは資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、費用の発生として行政コスト計算書に計上されることとなります。

なお、経常行政コストを経常収益から差し引いた純経常行政コストは行政サービスの提供にかかったコストから利用者の負担を差し引いた純粋なコストを示します。

また、行政コスト計算書は、年度末の人口（住民基本台帳人口など）で経常行政コストや経常収益を除すことにより、市民1人あたりの行政サービス提供にかかる費用や収入が算出できます。

行政コスト計算書

〔自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日〕



行政目的別と性別別のマトリクス表  
(単位：千円)

〔経常行政コスト〕

(単位：千円)

職員に対する将来の退職金支払見積額のうち、当会計年度発生額

償却資産に係る減価償却費を計上

社会保障に係る扶助費等を計上

他団体が甲州市からの補助金等を財源として公共資産整備を行ったもの

使用料・手数料、分担金・負担金を計上

純資産変動計算書へ

性別別

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他	一般財源 振替額
1 (1)人件費	2,137,143	14.5%	155,348	353,336	384,743	130,163	217,139	12,055	766,098	118,261			0	
(2)退職手当引当金繰入等	211,237	1.4%	16,612	37,685	43,897	14,983	22,944	0	71,383	3,733			0	
(3)賞与引当金繰入額	137,906	0.9%	11,152	23,752	26,536	8,705	14,741	0	43,813	9,207			0	
小計	2,486,286	16.8%	183,112	414,773	455,176	153,851	254,824	12,055	881,294	131,201			0	
2 (1)物件費	2,501,775	16.9%	76,057	579,944	303,283	591,683	203,339	27,737	711,557	8,175			0	
(2)維持補修費	71,193	0.5%	26,962	16,760	6,493	68	6,874	2,844	11,192	0			0	
(3)減価償却費	2,686,833	18.2%	589,368	418,533	165,661	190,229	1,112,463	63,457	147,122				0	
小計	5,259,801	35.6%	692,387	1,015,237	475,437	781,980	1,322,676	94,038	869,871	8,175			0	
3 (1)社会保障給付	2,427,857	16.4%		32,180	2,293,493	102,184							0	
(2)補助金等	1,823,992	12.3%	4,321	84,334	575,691	247,966	140,384	560,965	142,034	68,297			0	
(3)他会計等への支出額	1,855,086	12.6%	693,706	0	934,959	225,039	1,382	0	0				0	
(4)他団体への公共資産整備補助金等	587,937	4.0%	7,869	4,781	232,000	0	343,287	0	0				0	
小計	6,694,872	45.3%	705,896	121,295	4,036,143	575,189	485,053	560,965	142,034	68,297			0	
4 (1)支払利息	332,507	2.2%									332,507		0	
(2)回収不能見込計上額	12,455	0.1%										12,455	0	
(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0	
小計	344,962	2.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	332,507	12,455	0	
経常行政コスト a	14,785,921		1,581,395	1,551,305	4,966,756	1,511,020	2,062,553	667,058	1,893,199	207,673	332,507	12,455	0	
(構成比率)			10.7%	10.5%	33.6%	10.2%	14.0%	4.5%	12.8%	1.4%	2.2%	0.1%	0.0%	
〔経常収益〕														一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	288,027		53,328	9,981	66,734	40,318	2,284	0	40,560	0	6,038		0	68,784
2 分担金・負担金・寄附金 c	428,130		0	1,380	329,806	0	9,314	0	86,005	0	0		0	1,625
経常収益合計 (b+c) d	716,157		53,328	11,361	396,540	40,318	11,598	0	126,565	0	6,038		0	70,409
d/a	4.84%		3.4%	0.7%	8.0%	2.7%	0.6%	0.0%	6.7%	0.0%	1.8%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	14,069,764		1,528,067	1,539,944	4,570,216	1,470,702	2,050,955	667,058	1,766,634	207,673	326,469	12,455	0	70,409

## 行政コスト計算書 (前年度比較)

【目的別経常行政コスト】

(単位:千円)

目的別項目	H23.4.1 ~ H24.3.31	H22.4.1 ~ H23.3.31	比較増減
生活インフラ・国土保全	1,581,395	1,522,240	59,155
教育	1,551,305	1,539,271	12,034
福祉	4,966,756	4,479,577	487,179
環境衛生	1,511,020	1,442,979	68,041
産業振興	2,062,553	1,889,676	172,877
消防	667,058	652,573	14,485
総務	1,893,199	2,202,271	309,072
議会	207,673	157,314	50,359
支払利息	332,507	332,859	352
回収不能見込計上額	12,455	32,000	19,545
その他	0	128,698	128,698
経常行政コスト 合計	14,785,921	14,379,458	406,463

【経常収益】

(単位:千円)

使用料・手数料	288,027	325,742	37,715
分担金・負担金・寄附金	428,130	446,498	18,368
経常収益 合計	716,157	772,240	56,083

(単位:千円)

【純経常行政コスト】	14,069,764	13,607,218	462,546
------------	------------	------------	---------

【性質別経常行政コスト】

(単位:千円)

性質別項目	H23.4.1 ~ H24.3.31	H22.4.1 ~ H23.3.31	比較増減
人にかかるコスト			
(1)人件費	2,137,143	2,268,632	131,489
(2)退職手当引当金繰入等	211,237	331,315	120,078
(3)賞与引当金繰入額	137,906	133,277	4,629
人にかかるコスト 計	2,486,286	2,733,224	246,938
物にかかるコスト			
(1)物件費	2,501,775	2,465,844	35,931
(2)維持補修費	71,193	63,096	8,097
(3)減価償却費	2,686,833	2,669,966	16,867
物にかかるコスト 計	5,259,801	5,198,906	60,895
移転支出的なコスト			
(1)社会保障給付	2,427,857	2,301,534	126,323
(2)補助金等	1,823,992	1,759,267	64,725
(3)他会計等への支出額	1,855,086	1,611,321	243,765
(4)他団体への公共資産整備補助金等	587,937	281,649	306,288
移転支出的なコスト 計	6,694,872	5,953,771	741,101
その他のコスト			
(1)支払利息	332,507	332,859	352
(2)回収不能見込計上額	12,455	32,000	19,545
(3)その他行政コスト	0	128,698	128,698
その他のコスト 計	344,962	493,557	148,595
経常行政コスト 合計	14,785,921	14,379,458	406,463

## 市民1人あたりの行政コスト計算書 (前年度比較)

【目的別経常行政コスト】

(単位:円)

年度末住民基本台帳人口	34,876人	35,168人	292人
目的別項目	H23.4.1 ~ H24.3.31	H22.4.1 ~ H23.3.31	比較増減
生活インフラ・国土保全	45,343	43,285	2,058
教育	44,481	43,769	712
福祉	142,412	127,376	15,036
環境衛生	43,325	41,031	2,294
産業振興	59,140	53,733	5,407
消防	19,126	18,556	570
総務	54,284	62,621	8,337
議会	5,955	4,473	1,482
支払利息	9,534	9,465	69
回収不能見込計上額	357	910	553
その他	0	3,660	3,660
経常行政コスト 合計	423,957	408,879	15,078

【経常収益】

(単位:円)

使用料・手数料	8,258	9,262	1,004
分担金・負担金・寄附金	12,276	12,696	420
経常収益 合計	20,534	21,958	1,424

(単位:円)

【純経常行政コスト】	403,423	393,506	9,917
------------	---------	---------	-------

【性質別経常行政コスト】

(単位:円)

年度末住民基本台帳人口	34,876人	35,168人	292人
性質別項目	H23.4.1 ~ H24.3.31	H22.4.1 ~ H23.3.31	比較増減
人にかかるコスト			
(1)人件費	61,278	64,508	3,230
(2)退職手当引当金繰入等	6,057	9,421	3,364
(3)賞与引当金繰入額	3,954	3,790	164
人にかかるコスト 計	71,289	77,719	6,430
物にかかるコスト			
(1)物件費	71,734	70,116	1,618
(2)維持補修費	2,041	1,794	247
(3)減価償却費	77,040	75,920	1,120
物にかかるコスト 計	150,815	147,830	2,985
移転支的コスト			
(1)社会保障給付	69,614	65,444	4,170
(2)補助金等	52,299	50,025	2,274
(3)他会計等への支出額	53,191	45,818	7,373
(4)他団体への公共資産整備補助金等	16,858	8,008	8,850
移転支的コスト 計	191,962	169,295	22,667
その他のコスト			
(1)支払利息	9,534	9,465	69
(2)回収不能見込計上額	357	910	553
(3)その他行政コスト	0	3,660	3,660
その他のコスト 計	9,891	14,035	4,144
経常行政コスト 合計	423,957	408,879	15,078

## (1) 平成 23 年度行政コスト計算書の概要

甲州市の平成 23 年度行政コスト計算書は、経常行政コストが前年度から 4 億 646 万円増加し 147 億 8,592 万円となりました。一方で、経常収益は 5,608 万円減少し 7 億 1,616 万円でした。その結果、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは 140 億 6,976 万円となり、前年度との比較では、4 億 6,255 万円の増加となりました。

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す受益者負担比率は、22 年度の 5.4% に対し 23 年度は 4.8% となり、0.6 ポイント減少しました。受益者負担比率は、財政の自立性を図る指標であることから、減少は悪化を表しているといえますが、主要因として、23 年度には介護基盤緊急整備等臨時特例基金補助金の交付を行ったことが挙げられます。これらの事業にかかる経費はコストとして算入されますが、財源である県補助金は経常収益とならないことから、23 年度は一時的に受益者負担比率が減少したものと考えられます。

### 目的別行政コスト

目的別行政コストとは、生活インフラ・国土保全費、教育費など行政目的に着目してコストを分類したものです。どのような行政サービスに、より多くの費用が必要なのかわかります。平成 23 年度のコストを行政目的別に見ると、「福祉」の割合が最も多く 33.6% (22 年度 31.2%) を占め、次いで「産業振興」の 14.0% (同 13.1%)、「総務」の 12.8% (同 15.3%)、「生活インフラ・国土保全」の 10.7% (同 10.6%)、「教育」の 10.5% (同 10.7%) の順に行政サービス経費がかかっていることとなりました。

#### ア) 生活インフラ・国土保全

生活インフラ・国土保全にかかるコストは 15 億 8,139 万円です。前年度との比較では 5,915 万円増加しています。下水道事業特別会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)に対する繰出金などの「移転支的コスト」は 3,563 万円、道路等の減価償却費など「物にかかるコスト」は 3,917 万円それぞれ増加し、職員人件費などの「人にかかるコスト」は 1,564 万円減少したことが要因です。

#### イ) 教育

教育にかかるコストは 15 億 5,131 万円です。前年度との比較では 1,203 万円増加しています。学校施設等の減価償却費など「物にかかるコスト」は 5,946 万円増加し、職員人件費などの「人にかかるコスト」は 4,512 万円減少したことなどが要因です。

#### ウ) 福祉

福祉にかかるコストは 49 億 6,676 万円です。前年度との比較では 4 億 8,718 万円と大幅に増加しています。介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費等の補助金や、生活保護扶助費及び、国民健康保険特別会計等への繰出金などの「移転支出的なコスト」は 5 億 733 万円増加し、職員人件費など「人にかかるコスト」は 7,742 万円減少したことなどが要因です。

#### エ) 環境衛生

環境衛生にかかるコストは 15 億 1,102 万円です。前年度との比較では 6,804 万円増加しています。子ども医療費助成事業や子宮頸がん予防対策等の各種予防接種事業などの「移転支出的なコスト」が 3,547 万円増加したことなどが主な要因です。

#### オ) 産業振興

産業振興にかかるコストは 20 億 6,255 万円です。前年度との比較では 1 億 7,288 万円増加しています。有害鳥獣駆除対策事業や県営事業負担金などの「移転支出的なコスト」は 1 億 3,639 万円、地籍調査委託料などの「物にかかるコスト」は 5,111 万円それぞれ増加し、職員人件費などの「人にかかるコスト」は 1,463 万円減少したことが要因です。

#### カ) 消防

消防にかかるコストは 6 億 6,706 万円です。前年度との比較では 1,449 万円増加しています。災害時用簡易トイレ購入費などの「物にかかるコスト」は 466 万円、消防団員等公務災害補償負担金などの「移転支出的なコスト」は 1,012 万円、それぞれ増加したことなどが要因です。

#### キ) 総務

総務にかかるコストは 18 億 9,320 万円です。前年度との比較では 3 億 907 万円と大幅に減少しています。電算システムリース料などの「物にかかるコスト」は 1 億 9,331 万円、鉄道駅バリアフリー化設備整備補助金などの「移転支出的なコスト」は 3,438 万円、職員人件費など「人にかかるコスト」は 8,138 万円、それぞれ減少したことが要因です。

#### ク) 議会

議会にかかるコストは 2 億 767 万円です。前年度との比較では 5,036 万円増加しています。議員共済費などの「移転支出的なコスト」が 5,285 万円増加したことなどが要因です。

ケ) その他の行政コスト(支払利息、回収不能見込計上額、その他)

支払利息などその他の行政コストは、合計3億4,496万円です。前年度との比較では1億4,860万円減少しています。回収不能見込計上額において1,955万円、その他において1億2,870万円、それぞれ減少したことが要因です。

### 性質別行政コスト

性質別行政コストとは、人件費、物件費、補助金などコスト発生を経済的な性質に着目してコストを分類したものです。平成23年度の行政コストを性質別に見ると、補助金等や社会保障給付などの「移転支出的なコスト」の割合が最も多く、45.3%(22年度41.4%)を占め、次いで物件費や減価償却費の「物にかかるコスト」が35.6%(同36.2%)、人件費などの「人にかかるコスト」が16.8%(同19.0%)、支払利息などの「その他のコスト」が2.3%(同3.4%)でした。

#### ア) 人にかかるコスト

人にかかるコストは24億8,629万円です。前年度との比較では2億4,694万円減少しています。職員の給与や行政委員の報酬など「人件費」は1億3,149万円、職員が一年間勤務したことによる退職手当の増加分を表す「退職手当引当金繰入等」は1億2,008万円それぞれ減少し、「賞与引当金繰入額」は463万円増加したことが要因です。

#### イ) 物にかかるコスト

物にかかるコストは52億5,980万円です。前年度との比較では6,090万円増加しています。緊急雇用創出事業などによる臨時職員賃金や備品購入費などの「物件費」は3,593万円、「維持補修費」は810万円、土地を除く有形固定資産の「減価償却費」は1,687万円、それぞれ増加しています。

#### ウ) 移転支出的なコスト

移転支出的なコストは66億9,487万円です。前年度との比較では7億4,110万円と大幅に増加しています。23年度は介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業補助金など特殊な要因がありましたので、「他団体への公共資産整備補助金等」において3億629万円増加したことが主な要因であります。

また、特別会計への繰出金にあたる「他会計等への支出額」は2億4,376万円、議員共済負担金や消防団員等公務災害補償等負担金などの「補助金等」は6,473万円、生活保護費や障害者自立支援給付費などの扶助費にあたる「社会保障給付」は1億2,632万円それぞれ増加しています。

## エ) その他のコスト

その他のコストの内容及び増減要因は、目的別行政コストの「その他の行政コスト」のとおりです。

### 経常収益

経常収益とは、行政サービスを受けるうえで市民が受益者負担として市に支払う「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」のことで、行政サービス収入ともいいます。平成 23 年度の経常収益は、7 億 1,616 万円です。前年度との比較では 5,608 万円減少しています。

内訳は、公営住宅使用料や各種施設等の使用料、諸証明の発行手数料などの「使用料・手数料」は 2 億 8,803 万円と、前年度との比較で 3,771 万円減少しました。また、老人福祉費保護者負担金、私立保育所保護者負担金、救護施設費負担金などの「分担金・負担金・寄附金」は、4 億 2,813 万円となります。前年度との比較では 1,837 万円減少しました。

### 市民 1 人あたりの行政コスト

行政コスト計算書は、年度末の人口（住民基本台帳人口など）で経常行政コストや経常収益を除すことにより、市民 1 人あたりの行政サービス提供にかかる費用や行政サービス収入が算出できます。甲州市の平成 23 年度の経常行政コスト総額は 147 億 8,592 万円でしたので、これを、平成 23 年度末の住民基本台帳人口の 34,876 人で除して算出すると、市民 1 人あたりにかかった行政サービス経費は 42 万 4,000 円となります。前年度との比較では、15,100 円増加しています。

経常収益総額は 7 億 1,616 万円でしたので、市民 1 人あたりの行政サービスによる収入は 2 万 500 円となります。前年度との比較では 1,400 円減少しました。

### 3 . 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が、一年間でどのように変動したかを表した財務書類が純資産変動計算書です。純資産変動計算書では、市の純資産、すなわち、市が保有する資産のうち、これまでの世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産について、その年度中にどのような増減があったのかを明らかにしており、現役世代と将来世代との間での負担配分の変動を表しているといえます。

例えば、純資産が前年度末より減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資産を消費し、将来世代にその分の負担を先送りしたと考えられます。純資産が増加した場合はその逆で、現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資産を蓄積したといえ、将来世代の負担は軽減されたと考えられます。

純資産変動計算書

自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日

公共資産等の取得に充てられた一般財源等

将来の用途が制限されていない財源

公共資産等の取得に充てた財源のうち、国・県から補助を受けた部分

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	50,316,676	13,355,927	44,206,590	7,274,339	28,498
純経常行政コスト	14,069,764			14,069,764	
一般財源					
地方税	4,431,347			4,431,347	
地方交付税	5,650,017			5,650,017	
その他行政コスト充当財源	661,660			661,660	
補助金等受入	2,761,985	226,315		2,535,670	
臨時損益					
災害復旧事業費	2,559			2,559	
公共資産除売却損益	12,710			12,710	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	5,915			5,915	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			634,283	634,283	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			371,793	371,793	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	201,846	201,846	0
減価償却による財源増		657,247	2,029,586	2,686,833	
地方債償還等に伴う財源振替			1,054,360	1,054,360	
資産評価替えによる変動額	2,575				2,575
無償受贈資産受入	0				0
その他	0				
期末純資産残高	49,770,562	12,924,995	44,035,594	7,221,100	31,073

財産収入、繰入金、預金利子及び貸付金収入等の諸収入を含みます

国・県からの補助金等を計上

経常的でない特別な事由に基づく損益を計上

取得時の財源投入額や処分時の財源増加額を把握し、財源の異動を明示

行政コスト計算書から正負反転

貸借対照表へ

貸借対照表に計上された資産を評価することにより生じた評価差額や無償で受贈した資産の評価額を計上

マイナスは、資産形成を伴わずに将来負担が発生している状況を表します

## 純資産変動計算書 (前年度比較)

(単位:千円)

	H23.4.1 ~ H24.3.31	H22.4.1 ~ H23.3.31	比較増減
期首純資産残高	50,316,676	50,398,477	81,801
純経常行政コスト	14,069,764	13,607,218	462,546
一般財源 計	10,743,024	10,792,616	49,592
地方税	4,431,347	4,460,870	29,523
地方交付税	5,650,017	5,606,085	43,932
その他行政コスト充当財源	661,660	725,661	64,001
補助金等受入	2,761,985	2,759,969	2,016
臨時損益 計	16,066	10,929	5,137
災害復旧事業費	2,559	0	2,559
公共資産除売却損益	12,710	3,091	9,619
投資損失	0	544	544
損失補償等引当金繰入等	5,915	8,382	2,467
資産評価替えによる変動額	2,575	38,097	40,672
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	49,770,562	50,316,676	546,114

### ( 1 ) 平成 23 年度純資産変動計算書の概要

平成 22 年度末の純資産残高( 23 年度期首純資産残高と同じ )は 503 億 1,668 万円でしたが、23 年度中の増減が 5 億 4,611 万円のマイナスとなりましたので、23 年度の期末純資産残高は 497 億 7,056 万円となりました。このことは、公共資産の減価償却分を含めた 23 年度事業によって、現役世代の負担が将来世代へ先送りされたといえます。

また、純資産変動計算書には、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストが転記されています。行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入された「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」のみを財源として充てていたため、23 年度の純経常行政コストは 140 億 6,976 万円のマイナスでした。

一方、純資産変動計算書では、純経常行政コストに対して経常的な収入( 一般財源及び経常国県補助金等受入 )がどの程度調達できているかを見ることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な収入によって、どの程度賄われているかがわかります。23 年度は、純経常行政コスト 140 億 6,976 万円のマイナスに対し、地方税等の経常的な収入( 一般財源に補助金等受入のうちその他一般財源等を加えた額 )が 132 億 7,869 万円でしたので、純経常行政コストに対し必要な財源が確保できていなかったといえます。

#### 4 . 資金収支計算書

市の支出を、その活動に応じて「経常的支出」、「公共資産整備支出」、「投資・財務的支出」に区分し、それに対応する財源を収入として表示し、1年間の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するもので、「お金=キャッシュ」の「流れ=フロー」を明らかにする財務書類で、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されます。

資金の流れを示した点では歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書ではわからなかった活動別の資金調達源泉と資金用途を把握することができます。

例えば、歳入歳出決算書は資金の増減にのみ着目するため、市税収入も地方債収入も歳入として扱われます。しかし、企業会計においては、売上による収入と借入による収入を同様には扱いません。資金収支計算書によれば、市税収入は経常的活動による収入、地方債収入は財務的活動による収入というように、両者を調達源泉の異なる資金として捉えるため、経常的活動、財務的活動で生じたそれぞれの資金収支の状況を把握することができます。

# 資金収支計算書

〔自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日〕

(単位:千円)

地方債、一時借入金及び公社償還金の利息分の支払額

地方税、地方交付税はすべて経常的収支の部に計上

預金利息等収入額が必要経費を超える額や用途の特定されない収入など

譲与税、税交付金、特例交付金など

普通会計が行う公共資産整備のほか、他団体や他会計等を通じて行った公共資産整備に対する一般会計負担額

地方債元金償還額

基礎的財政収支を注記

1 経常的収支の部	
人件費	2,527,332
物件費	2,501,775
社会保障給付	2,427,857
補助金等	1,842,297
支払利息	332,507
他会計等への事務費等充当財源繰出支	1,178,388
その他支出	73,752
支出合計	10,883,908
地方税	4,435,356
地方交付税	5,650,017
国県補助金等	2,255,796
使用料・手数料	253,012
分担金・負担金・寄附金	340,867
諸収入	81,016
地方債発行額	772,400
基金取崩額	36,788
その他収入	566,723
収入合計	14,391,975
経常的収支額	3,508,067

臨時財政対策債や災害復旧事業債など公共資産整備に充当されない地方債の発行額

公共資産整備や地方債の償還等に充当されないことが明らかな基金の取崩額

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,417,093
公共資産整備補助金等支出	587,937
他会計等への建設費充当財源繰出支	156,686
支出合計	2,161,716
国県補助金等	490,198
地方債発行額	945,200
基金取崩額	0
その他収入	12,663
収入合計	1,448,061
公共資産整備収支額	713,655

公共資産整備収支、投資・財務的収支に含まれない収支

建設地方債(合併特例事業債、過疎対策事業債等)の発行額

公共資産整備に充当したことが明らかな基金の取崩額

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	120,000
基金積立額	869,347
定額運用基金への繰出支	323
他会計等への公債費充当財源繰出支	501,707
地方債償還額	1,778,253
長期未払金支払支	99,916
支出合計	3,369,546
国県補助金等	15,991
貸付金回収額	130,000
基金取崩額	0
地方債発行額	285,000
公共資産等売却収入	12,710
その他収入	121,315
収入合計	565,016
投資・財務的収支額	2,804,530

自団体・他団体等を併せた公共資産の整備に係る収支

基金積立金や出資金などのための地方債発行額

投資及び出資金等や地方債償還に係る収支

は年度内での歳計現金の減少を示します

翌年度繰上充入金増減額	0
当年度歳計現金増減額	10,118
期首歳計現金残高	841,373
期末歳計現金残高	831,255

貸借対照表へ

1 一時借入金に関する情報  
資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。平成23年度における一時借入金の借入限度額は2,000,000千円です。支払利息のうち、一時借入金利息は387千円です。

2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	16,405,052 千円
地方債発行額	2,002,600
財政調整基金等取崩額	0
支出総額	16,415,170
地方債元金償還額	2,091,507
財政調整基金等積立額	311,323
基礎的財政収支	390,112 千円

一般会計の当期決算における甲州市のプライマリーバランスは黒字でした

# 資金収支計算書 (前年度比較)

(単位:千円)

	H23.4.1 ~ H24.3.31	H22.4.1 ~ H23.3.31	比較増減
<b>1 経常的収支の部</b>			
人件費	2,527,332	2,778,186	250,854
物件費	2,501,775	2,465,844	35,931
社会保障給付	2,427,857	2,301,534	126,323
補助金等	1,842,297	1,778,081	64,216
支払利息	332,507	332,859	352
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,178,388	1,098,222	80,166
その他支出	73,752	63,096	10,656
<b>支出合計</b>	<b>10,883,908</b>	<b>10,817,822</b>	<b>66,086</b>
地方税	4,435,356	4,458,396	23,040
地方交付税	5,650,017	5,606,085	43,932
国県補助金等	2,255,796	2,304,985	49,189
使用料・手数料	253,012	280,174	27,162
分担金・負担金・寄附金	340,867	354,653	13,786
諸収入	81,016	79,763	1,253
地方債発行額	772,400	1,042,800	270,400
基金取崩額	36,788	18,064	18,724
その他収入	566,723	628,683	61,960
<b>収入合計</b>	<b>14,391,975</b>	<b>14,773,603</b>	<b>381,628</b>
<b>経常的収支額</b>	<b>3,508,067</b>	<b>3,955,781</b>	<b>447,714</b>

<b>2 公共資産整備収支の部</b>			
公共資産整備支出	1,417,093	2,006,500	589,407
公共資産整備補助金等支出	587,937	281,649	306,288
他会計等への建設費充当財源繰出支出	156,686	185,537	28,851
<b>支出合計</b>	<b>2,161,716</b>	<b>2,473,686</b>	<b>311,970</b>
国県補助金等	490,198	437,961	52,237
地方債発行額	945,200	1,073,600	128,400
基金取崩額	0	164,164	164,164
その他収入	12,663	53,081	40,418
<b>収入合計</b>	<b>1,448,061</b>	<b>1,728,806</b>	<b>280,745</b>
<b>公共資産整備収支額</b>	<b>713,655</b>	<b>744,880</b>	<b>31,225</b>

<b>3 投資・財務的収支の部</b>			
投資及び出資金	0	0	0
貸付金	120,000	120,000	0
基金積立額	869,347	986,642	117,295
定額運用基金への繰出支出	323	773	450
他会計等への公債費充当財源繰出支出	501,707	308,748	192,959
地方債償還額	1,778,253	1,800,935	22,682
長期未払金支払支出	99,916	113,108	13,192
<b>支出合計</b>	<b>3,369,546</b>	<b>3,330,206</b>	<b>39,340</b>
国県補助金等	15,991	17,023	1,032
貸付金回収額	130,000	130,174	174
基金取崩額	0	0	0
地方債発行額	285,000	190,000	95,000
公共資産等売却収入	12,710	3,091	9,619
その他収入	121,315	99,957	21,358
<b>収入合計</b>	<b>565,016</b>	<b>440,245</b>	<b>124,771</b>
<b>投資・財務的収支額</b>	<b>2,804,530</b>	<b>2,889,961</b>	<b>85,431</b>

翌年度繰上充入金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	10,118	320,940	331,058
期首歳計現金残高	841,373	520,433	320,940
期末歳計現金残高	831,255	841,373	10,118

【基礎的財政収支に関する情報】

(単位:千円)

収入総額	16,405,052	16,942,654	537,602
地方債発行額	2,002,600	2,306,400	303,800
財政調整基金等取崩額	0	0	0
支出総額	16,415,170	16,621,714	206,544
地方債元利償還額	2,091,507	2,112,946	21,439
財政調整期均等積立額	311,323	548,764	237,441
<b>基礎的財政収支</b>	<b>390,112</b>	<b>676,250</b>	<b>286,138</b>

## (1) 平成 23 年度資金収支計算書の概要

甲州市の平成 23 年度資金収支計算書は、収入総額が 164 億 505 万円であるのに対し、支出総額は 164 億 1,517 万円であったため、当期収支は 1,012 万円の赤字であったといえます。このため、期首資金残高（前年度繰越金）の 8 億 4,137 万円に当期収支の 1,012 万円を引いた額の 8 億 3,126 万円を、翌年度以降の財源として繰越したことになります。

活動別に見ますと、「経常的収支の部」は 35 億 807 万円となり、前年度と比較して 4 億 4,771 万円減少しました。「公共資産整備収支の部」は 7 億 1,366 万円のマイナスとなり、前年度と比較して 3,123 万円マイナスが減少しました。「投資・財務的収支の部」は 28 億 453 万円のマイナスとなり、前年度と比較して 8,543 万円マイナスが減少しました。

### 経常的収支の部

経常的収支の部の支出合計は、前年度から 6,609 万円増加し、108 億 8,391 万円となりました。主な要因は、社会保障給付支出が 1 億 2,632 万円増加し、24 億 2,786 万円となりました。補助金等支出は 6,422 万円増加し、18 億 4,230 万円となりました。社会保障給付費、補助金等の増減理由は、行政コスト計算書の理由と同様です。

また、収入合計は、前年度から 3 億 8,163 万円減少し、143 億 9,198 万円となりました。主な減の要因は、地方債発行額が 2 億 7,040 万円減少し、7 億 7,240 万円となりました。地方債発行額の減少要因は、一般財源として扱われる臨時財政対策債の発行額の減によるものです。また、地方税も 2,304 万円減少し、44 億 3,536 万円となったことなどによります。地方税の減少要因は、長引く不況による法人収入や、地価評価下落などにより市民税及び固定資産税ともに減少したことによるものです。

### 公共資産整備収支の部

公共資産整備収支の部の支出合計は、前年度から 3 億 1,197 万円減少し、21 億 6,172 万円となりました。主な要因は、公共資産整備支出が 5 億 8,941 万円減少し、14 億 1,709 万円となったことによります。また、公共資産整備補助金等支出は 3 億 629 万円増加し、5 億 8,794 万円となったことによります。

また、収入合計は、前年度から 2 億 8,075 万円減少し、14 億 4,806 万円となりました。主な要因は、基金取崩額が 1 億 6,416 万円減少し、0 円となったことによるものです。基金取崩額の減少要因は、22 年度において庁舎整備資金として、公共施設整備基金の取崩しを行いましたが、23 年度においては基金取崩がなくなったことによるものです。また、地方債発行額については、全体の発行額も減少しており、合併特例債基金分や臨時財政対策債などは公共資産整備収支には影響されませんので、1 億 2,840 万円減少し、9 億 4,520 万円となりました。

## 投資・財務的収支の部

投資・財務的収支の部の支出合計は、前年度から 3,934 万円増加し、33 億 6,955 万円となりました。主な要因は、他会計等への公債費充当財源繰出支出が 1 億 9,296 万円増加し、5 億 171 万円となったこと。また、基金積立額は 1 億 1,730 万円減少し、8 億 6,935 万円になったこと、地方債償還額は 2,268 円減少し、17 億 7,825 万円となったことなどによります。公債費充当繰出支出の増加理由は、下水道事業及び簡易水道事業特別会計に対する公債費財源繰出の増加によるものです。基金積立額の減少理由は、財政調整基金が昨年度より減少したことによるものです。

また、収入合計は、前年度から 1 億 2,477 万円増加し、5 億 6,502 万円となりました。主な要因は、地方債発行額が 9,500 万円増加したことなどによります。地方債発行額の増加理由は、基金積立のための合併特例事業債の発行を行なったことによるものです。

## (2) 基礎的財政情報(プライマリーバランス)に関する情報について

基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは、公債費の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるものです。要するに、借金をせずに税収などで自治体経営が可能かどうかを見る指標になります。基礎的財政収支の収入総額には前年度からの繰越金を含めていないので、実質的な単年度の状況を見ることができません。

平成 23 年度の歳計現金は、1,012 万円のマイナスとなっています。また、財政調整基金等を取り崩さずに必要な事業を行えたことにより、基礎的財政収支は 3 億 9,011 万円のプラスとなりました。22 年度の基礎的財政収支は 6 億 7,625 万円のプラスでしたので、前年度から 2 億 8,614 万円減少したこととなります。

この基礎的財政収支が、ゼロあるいはプラスであれば持続可能な財政運営であるといえ、反対にマイナスであれば、借金をしなければ事業を行うにあたって必要な資金が賸えない状態にあるといえます。

## 5. 主要な会計方針

### (1) 作成方法

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。

### (2) 有形固定資産の計上方法と台帳整備状況

有形固定資産の評価は、取得原価を基礎として算定した価額をもって計上しております。取得原価を基礎として算定する方法は、昭和 44 年度から平成 23 年度までの地方財政状況調査（決算統計）における普通建設事業費の累計額に、減価償却を実施した後の金額で評価を行っています。（ただし、土地は減価償却を行いません）

必要な固定資産台帳整備は、24 年度より随時行っていく予定となっています。

### (3) 売却可能資産の範囲と評価の方法

売却可能資産の範囲は、現に公用又は公共用に供されていない資産（一時的に賃貸しているものを含む。）で、次の各号のいずれかに該当し、財産管理担当において売却可能と判断された資産を計上しています。

普通財産のうち、活用の図られていない公共資産

その他次年度予算において、財産収入として措置されている資産

売却可能資産の評価は、原則として固定資産税路線価又は近傍類似地の固定資産評価額を用い、必要に応じ補正を行うこととしています。

### (4) 債権の回収不能見込額の計上方法

回収不能見込額の算定は、長期延滞債権、未収金ともに、債権の状況に応じて求めた過去 5 年間の「不納欠損額 ÷ ( 滞納繰越分収入額 + 不納欠損額 )」の平均値により回収不能見込額を算定しています。

### (5) 引当金の計上方法

退職手当引当金は、平成 23 年度末に特別職を含む全職員（ただし、公営企業会計である水道事業会計及び勝沼ぶどうの丘事業会計の職員及び 23 年度末退職者は除く）が普通退職した場合の支給見込額を計上しています。

損失補償等引当金は、市が債務補償した笛吹川沿岸土地改良区の債務残高のうち、理事等の信用補完実行見込額を控除した額に、法人の財務状況等を評価した算入率を乗じて算出した額を計上しています。

賞与引当金は、平成 24 年 6 月に支払いが行われた期末手当及び勤勉手当のうち、23 年度負担相当額を計上しています。

## 6. 主な分析指標

財務書類を分析するための比率として、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」から平成 22 年 3 月に公表された「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」により分析指標を算定すると、次のとおりになります。

### 【条件】

基礎数値は、平成 23 年度甲州市一般会計決算に基づく、「平成 23 年度普通会計財務書類」によります。

「人口」は、平成 24 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口（34,876 人）としました。

### (1) 資産形成度に関する指標

#### 市民 1 人あたり資産額

将来世代に残る資産が市民 1 人あたりどのくらいあるのかを表す指標

算式：資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

H23：2,176 千円（前年度比 +5 千円） H22：2,171 千円

#### 歳入額対資産比率

これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するのかを示す指標

算式：資産合計 ÷ (歳入総額 + 期首歳計現金残高)

H23：4.4 年分（前年度比 増減なし） H22：4.4 年分

#### 資産老朽化比率

耐用年数に対し、資産の取得からどの程度経過したかを全体として把握する指標

算式：減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額)

H23：54.4%（前年度比 +2.0%） H22：52.4%

### (2) 世代間公平性に関する指標

#### 純資産比率

将来世代と現役世代の負担の配分を示す指標で、純資産の減少は負担の先送りを表し、増加は将来世代も利用可能な資源の蓄積を示す指標

算式：純資産総額 ÷ 資産総額

H23：65.6%（前年度比 0.3%） H22：65.9%

#### 将来世代負担比率

社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握するための指標

算式：(地方債残高 + 未払金) ÷ (公共資産 + 投資等)

\* 地方債残高から臨時財政対策債等の残高は除く。

H23：20.8%（前年度比 0.4%） H22：21.2%

### （3）持続可能性（健全性）に関する指標

市民1人あたり負債額

将来世代が負担する負債が市民1人あたりどのくらいあるのかを表す指標

算式：負債総額÷住民基本台帳人口

H23：749千円（前年度比 +9千円） H22：740千円

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

「4．資金収支計算書（2）基礎的財政情報（プライマリーバランス）に関する情報について」を参照してください。

### （4）効率性に関する指標

市民1人あたり行政コスト

「2．行政コスト計算書 市民1人あたりの行政コスト」を参照してください。

市民1人あたり人件費・物件費等

市民1人あたりに対する経常的な行政活動の効率性を示す指標

算式：人件費・物件費等÷住民基本台帳人口

\* 「人件費・物件費等」は、人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額、物件費、維持補修費、減価償却費の計

H23：222千円（前年度比 4千円） H22：226千円

行政コスト対公共資産比率

どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのかを分析する指標

算式：経常行政コスト÷公共資産

H23：21.8%（前年度比 +1.0%） H22：20.8%

### （5）弾力性に関する指標

行政コスト対税収等比率

資産形成にかかる余裕度を示す指標で、100%に近づくほど資産形成度の余裕が低く、100%を超えると資産が取り崩されたことを示す指標

算式：純経常行政コスト÷税収等

\* 「税収等」は、純資産変動計算書における「一般財源」、「補助金等受入のうち、その他一般財源等」、「減価償却による財源増のうち、公共資産等整備国

県補助金等の絶対値」の合計に当年度の臨時財政対策債及び減収補てん債  
(特例分)の発行額を加えた額

H23 : 95.8% (前年度比 +4.1%) H22 : 91.7%

(6) 自律性に関する指標

受益者負担割合

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す指標

算式 : 経常収益 ÷ 経常行政コスト

H23 : 4.8% (前年度比 0.6%) H22 : 5.4%

## ．用語解説

### 【ア行】

#### ・ 一般財源

一般財源とは、財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことを言います。新地方公会計制度では、市民税に代表される各種地方税や国や県からの補助金、交付金などが相当します。

### 【カ行】

#### ・ 回収不能見込額（貸倒引当金）

回収不能見込額とは、債権額のうち将来的に回収が見込まれない額のことを言います。企業会計における貸倒引当金に相当します。

債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められます。逆に言いますと、債権額満額のうち、将来回収できないと見込まれる金額を評価することが必要になり、評価された額が回収不能見込額となります。

#### ・ 基準モデル

総務省方式改訂モデルとともに、平成 18 年 5 月に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。インフラ資産を区分掲記したり、純資産変動計算書に特有の考え方が採られている点などが特徴として挙げられます。

#### ・ 行政コスト計算書

地方公共団体が住民サービスを住民に提供する際、発生するコストを把握する財務書類です。行政サービス提供の対価として、どれくらいのコストが発生しているかを、コストと収益という 2 つの概念で計算して表します。

#### ・ 行政財産

行政財産とは、地方公共団体において保有され、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。市役所庁舎のように、行政サービスを提供するために市職員が直接使用する財産や、市民文化会館や市民体育館のように、市民が共同利用していくような財産が相当します。

- ・ 減価償却（費）

土地を除く建物などの資産は、使用したり時間が経過することで、その資産価値が減少します。この資産価値の減少を捉えて会計処理をすることを減価償却といいます。また、資産価値の減少分はコストとして処理され、このコストのことを減価償却費と言います。

- ・ 現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金主義では現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方公共団体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

- ・ 公会計（制度）改革

現在の地方公共団体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取り組みのことで、官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないため、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明するうえで、限界があると言われていています。

総務省は、平成 18 年 5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」において、企業会計の考え方を取り入れた新たな会計制度（新地方公会計制度）として、総務省方式改訂モデルと基準モデルの 2 種類を示しています。また、この 2 つ以外にも、東京都などは先進的な企業会計の考え方を導入し、独自の会計制度を構築しています。

## 【サ行】

- ・ 再調達価額

再調達価額とは、現存するある資産を、仮に今、再度調達したとするといくらかかるかという価額のことです。

- ・ 財務書類

新地方公会計制度により、総務省から作成が要請されている決算書類です。企業会計で言う財務諸表に相当します。「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の 4 つの書類で構成されています。

- ・ 資金収支計算書

一会計年度における資金（現金）の動きを計算する財務書類で、企業会計では「キャッシュフロー計算書」と呼ばれています。資金の動きを内容によって分類し、それぞれの収支を表示します。

- ・ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（資産と負債の差額）が1年間（1会計年度）を通して、どういった経緯で変動したのかを表示する財務書類です。

- ・ 新地方公会計制度

現在の地方公共団体の会計制度（官庁会計）に企業会計の考え方を取り入れた新たな地方公共団体の会計制度のことです。企業会計と同様に、最終的には財務書類（財務諸表）としてまとめられますが、民間企業等にはない税の概念が存在するため、様式は一部異なります。総務省からは、2つのモデル（総務省方式改訂モデル、基準モデル）が提示されています。

- ・ 出納整理期間

地方公共団体の会計制度における特有の考え方で、年度内に収入又は支出すべきと確定したものの、年度末（3月31日）時点では未収又は未払となっているものについて、収入又は支出を行うために設けられた期間のことです。具体的には翌会計年度の4月1日から5月31日までの2ヶ月間がそれにあたります。この期間内に、終了した年度（前会計年度）の収入と支出を整理することができるようになっています。

- ・ 総務省方式改訂モデル

基準モデルとともに、平成18年5月に総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。資産の段階的な整備等、地方公共団体での財務書類作成の負荷軽減を考慮したモデルです。売却可能資産を区分掲記したり、行政コスト計算書が行政目的別と性質別のマトリクス表示になっている点などが特徴として挙げられます。

## 【夕行】

- ・ 単式簿記

単式簿記とは、ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点での現金残高のみは把握可能です。現行の地方公共団体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

- ・ 貸借対照表

地方公共団体のある時点における財政状態（「資産」、「負債」、「純資産」）を明らかにするために作成される財務書類で、団体が保有する全ての資産、負っている全ての負債、その差額としての純資産が金額単位で表示されます。バランスシートとも呼ばれます。

## 【八行】

- ・ 売却可能価額

売却可能価額とは、仮に今、当該資産を売却したとすると、いくらで売却できるかという価額のことです。

- ・ 売却可能資産

総務省方式改訂モデルで定義されている考え方で、「新地方公会計制度研究会報告書」により、「現に公用もしくは公共用に供されていない（一時的に賃貸している場合を含む）すべての公共資産とする。」と定義付けられています。売却可能資産に特定された資産については、売却可能価額で評価し、貸借対照表に計上することが求められています。

- ・ 発生主義

発生主義とは、現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。

- ・ 複式簿記

複式簿記とは、ある取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の増加」と「費用の減少」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組み合わせという二面的な記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。

- ・ 普通建設事業費

普通建設事業費とは、いわゆる建物等の建設のために支出したものを言います。総務省方式改訂モデルでは、過去からの普通建設事業費を累積集計し、併せて減価償却についても累積集計することで、現在、市が保有している資産の額とみなすことが、当面の間、認められています。

- ・ 普通財産

普通財産とは、市が保有している財産のうち、行政財産（用語集「行政財産」の項目を参照）以外の財産を言います。

【ヤ行】

- ・ 有形固定資産

有形固定資産とは、市が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことを言います。

【ラ行】

- ・ 連結財務書類

連結財務書類とは、地方公共団体だけでなく、地方公共団体を構成する特別会計や公営企業会計、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している一部事務組合、土地開発公社及び第三セクターなどの関係団体を一つの行政サービス実施主体として捉えて、そのグループベースで作成された財務書類のことです。公会計改革では、連結財務書類の作成、公表が求められています。